



2/15 わかまつ

2022 令和4年

編集 若松区役所総務企画課 ☎761・0039 FAX751・6274

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 担=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによっては、変更・中止となる場合があります。

高齢者等住宅相談

介護の必要な高齢者や障害のある人などのための住まいづくりや住宅改造など。若松区役所で。事前に甲が必要。甲随時、若松区役所「高齢者・障害者相談」コーナー ☎751・4800へ。

労働問題に関する無料相談

従業員の解雇や賃金未払い、パワーハラスメントなど、労働者個人と使用者との労働問題の相談に、電話や面談で応じます。毎週月～金曜日(祝・休日、年末年始は除く)の8時30分～17時15分、福岡県北九州労働者支援事務所(小倉駅北側、AIMビル4階、☎967・3945)で。労使交渉が進展しない、使用者から不当な取り扱いを受けたなど、労働組合と使用者との労働問題の解決のためのあっせん、不当労働行為救済申し立ては福岡県労働委員会 ☎(092)643・3980へ。

春の火災予防運動連絡会

若松女性消防団「カップ・ファイヤーズ」による防火劇と「歌うママ防災士・柳原しほ」さんの講演会。3月4日(金)13時30分～16時、ウェルとばた(戸畑駅前)で。先着300人。甲2月21日から若松消防署予防課 ☎752・0119へ。

デトックスヨガ～ヨガで体内をリフレッシュ

2月24日～5月26日のおおむね毎週木曜日(全12回)。10～11時。ひびきコスモス運動場(向洋町)で。対象は18歳以上。先着5人。参加費1万1400円。甲2月17日から若松グラウンド管理事務所 ☎751・9242へ。

「健康マイレージ」の景品ご応募はお早めに!

「健康マイレージ」の景品応募締め切りは2月28日(月)です。健診を受診し、健康づくり活動の目標を立て1カ月以上実践し、専用はがきに結果を記入してご応募ください。各市民センターに専用はがき付きパンフレットや応募箱を設置しています。健康づくりアプリ「GO! GO! あるくっちゃんQ」からも応募可。詳細は北九州市健康づくりインセンティブ事業事務局 ☎961・0717へ。担保健福祉局健康推進課 ☎582・2018。

「佐藤慶太郎基金」助成活動を募集

自身の半生を社会貢献に捧げた若松の偉人・佐藤慶太郎の遺志を継いだ「佐藤慶太郎基金」から文化活動や社会福祉活動などを実施する市民団体の事業を助成します。上限は5万円。応募は2月15日～3月4日。詳細は、ひびきボランティアの会事務局(若松区役所総務企画課内) ☎761・4045へ。

若松庭球場のテニススクール

- ▶初級=3月2～30日のおおむね毎週水曜日9時30分～11時
- ▶初中級=①2月24日～3月31日のおおむね毎週木曜日9時30分～11時。②3月2～30日のおおむね毎週水曜日11～12時30分

▶中級=①2月24日～3月31日のおおむね毎週木曜日11～12時30分。②2月25日～3月25日のおおむね毎週金曜日9時30分～11時。

共通若松庭球場(響南町)で。対象は18歳以上。先着各級各コース5人。参加費5回8000円。甲2月17日から若松グラウンド管理事務所 ☎751・9242へ。

レッツスポーツ

運動能力や脳の力を活性化するおもしろスポーツ大会など。3月5日(土)10～12時、折尾スポーツセンター(八幡西区大浦三丁目、☎691・0812)で。終了後(13～17時)は体育館を卓球専用として無料開放します。室内用シューズが必要。



福岡県の最低賃金改定のお知らせ

地域別最低賃金		効力発生日
福岡県最低賃金	1時間870円	令和3年10月1日
特定最低賃金		効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間980円	令和3年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間947円	
自動車(新車)小売業	1時間959円	令和4年1月7日
輸送用機械器具製造業	1時間957円	
百貨店、総合スーパー	1時間897円	

詳細は福岡労働局監督課賃金室 ☎(092)411・4578へ。

健康だより

問若松区役所
健康相談コーナー
☎761・5327

食生活相談 健康を考えた食生活の相談に管理栄養士が応じます。1人30分程度の個別相談です。希望者には体組成測定あり。3月2日(水)10、11、13、14時(各1人)、若松区役所で。対象は64歳以下。定員4人。甲2月28日までに問先へ。

地域包括支援センターをご存知ですか?



「地域包括支援センター」は、高齢者のみなさんが、住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して送ることができるように保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」です。「最近つまずきやすくなってきた」「もの忘れが少し気になる」「介護に疲れてきた」などお困りのことや不安なことはありませんか? お気軽にご相談ください。受け付け時間:毎週月～金曜日の8時30分～17時(土・日曜日、祝・休日、年末年始は除く)。※ただし、緊急の場合のみ受け付け時間外でも電話対応します。

相談受け付け窓口(設置場所)	センター名	市民専用フリーダイヤル	担当地域のめやす(小学校区)
若松区役所	若松1	☎0120・192133	赤崎・小石・修多羅・深町・藤木・古前・若松中央
島郷出張所	若松2	☎0120・259133	青葉・江川・鴨生田・高須・花房・二島・ひびきの(八幡西区を除く)



本紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。